

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	介護基盤緊急整備等臨時特例基金 (地域支え合い体制づくり事業)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度(平成23年度末) ※24年度末までの延長を要求中		担当課室	振興課		振興課長 川又 竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	平成23年度介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金の交付について(平成23年5月31日厚生労働省発老0531第1号厚生労働事務次官通知) 平成22年度介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金の交付について(平成22年12月22日厚生労働省発老1222第1号厚生労働事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災者の生活支援や復興支援を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)仮設住宅における介護等のサポート拠点の設置・運営 仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービス等の機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」の設置・運営を推進する。 (2)地域生活支援体制づくり事業 復興のまちづくりの中で、住み慣れた地域(日常生活圏)に必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に資するため、地域の支え合いによる生活支援活動の立ち上げ、拠点づくり等を支援する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	7,021	-	9,035	16,056			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
			(235ヶ所) 156ヶ所					(235ヶ所) 156ヶ所
単位当たりコスト	58百万円/ヶ所			算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X=予算額(9,035百万円)/Y=設置予定数(156ヶ所)			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				本事業は、医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する地域包括ケアの体制の整備を支援するものであることから、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」に合致しているものと考えられる。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				本事業は、今後長期化が予想される仮設住宅の高齢者等に対する介護や生活支援を行うものであり、優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業は、高齢者等の介護や生活支援に係る取組を踏まえ位置付けた事業であり、仮設住宅に併設される「サポート拠点」については、一次補正予算を活用して既に被災地において設置されており、高齢者等の介護や生活支援に効果をあげている。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業は過去の震災で実施され有効とされた高齢者等の介護や生活支援に係る取組を踏まえ位置付けた事業である。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、国は基金の原資を自治体に交付し、自治体はそれをもとに基金を造成し、事業を支援している。事業の実施にあたっては、自治体が直接実施する他、地域の実情に応じ、民間事業者を活用した事業の実施が可能である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業は、被災市町村が策定する「地域包括ケアのまちづくり復興計画」に基づき、基金により計画的に実施されることとなる。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業は、その必要経費を被災都道府県の「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」に積み増すことから、事業の迅速な着手・執行が可能であると考えられる。なお、管理運営要領上、事業実施状況の公表及び基金執行状況等報告を求めていることから、事業の執行などの透明性及び適切な進行管理については確保されるものと考えている。				

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/ )」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。